

食品産業品質管理向上推進事業

食品製造事業者の食品の品質管理向上に対する取組を支援します！！

対象

民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、協同組合及び協同組合連合会など

支援内容

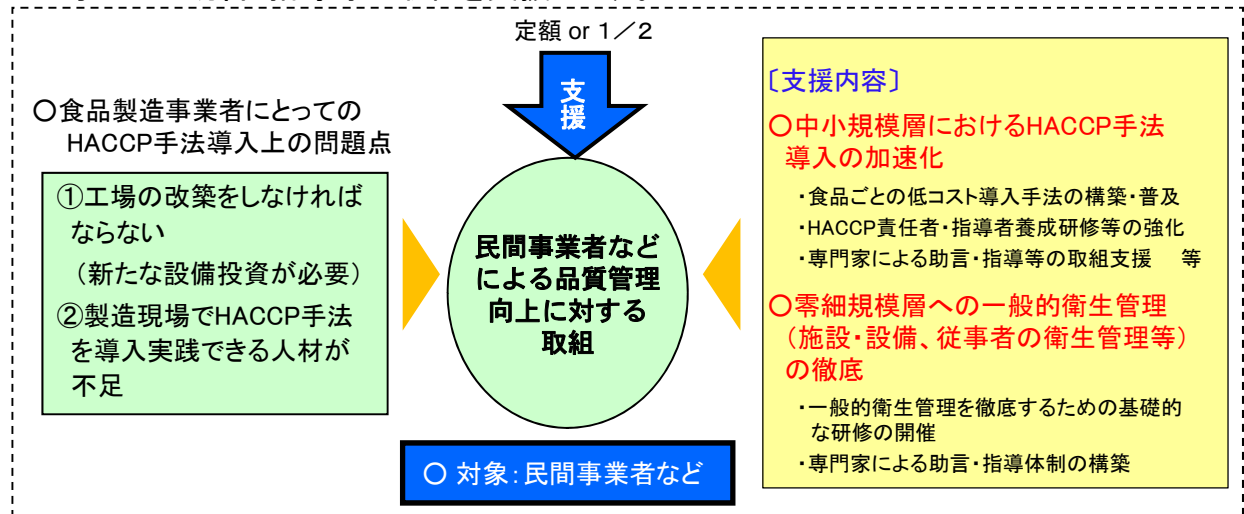
補助率(定額、1/2)

1 HACCP手法の導入の加速化

中小規模層の食品製造事業者におけるHACCP手法の導入を加速化するため、低コスト導入手法の構築・普及を行うとともに、専門家からの助言・指導が受けられる体制を構築します。また、現場責任者・指導者養成のための実践的な研修の取組の支援を強化します。

2 一般的衛生管理の徹底

直ちにHACCP手法の導入が困難な零細規模層の食品製造事業者に対して、HACCP手法の前提となる一般的衛生管理を徹底させるために、基礎的な研修、専門家からの助言・指導等の取組を支援します。



ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品技術班

TEL:03-3502-5743 (直通)

URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/haccp/index.html>

食品企業信頼確保対策支援事業

食品業界の信頼性向上の一翼を担ってみませんか！！

対象

コンサルティング会社等（食品業界に精通した民間企業等が望ましい）

支援内容

補助率(定額)

企業行動規範の策定や、各種マニュアルの作成等、食品関係事業者のコンプライアンス向上を推進するための研修会の開催を支援するとともに、食品事業者の食品事故発生時等において、食品事業者からの事故情報等が効果的に消費者等に開示されるシステム開発を支援します。

農
林
水
産
省

食品事業者に対してコンプライアンス研修会を開催するために必要な経費を支援します



(事業実施者)
食品業界に対する
コンプライアンス研修会の開催

企業行動規範の策定等を中心に、コンプライアンス経営実践のための研修会を開催。併せて講師派遣を実施。

食品危害情報システムの開発に係る経費を支援します



(事業実施者)
食品の危害情報の収集・提供を行うシステムの開発

食品関係事業者が発出する事故情報等を広く収集・分析し、専用のホームページで公開。

食品業界の信頼性向上

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課「食品業界の信頼性向上自主行動計画」相談窓口

TEL:03-6744-2249 (直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sansin/sinrai/index.html>

食品産業表示推進支援事業

食品産業のうち、原産地表示のガイドラインにより自主的な原産地表示を進めようとする業界の事業者を支援します！

対象

民間事業者等

支援内容

補助率(定額)

ガイドラインにより自主的な原料原産地表示を進めようとする事業者に対し、原産地表示実施状況調査、消費者等との意見交換、原産地表示アドバイザー研修会開催等の取組を支援します。

◆原産地表示実施状況調査

- ・原産地表示の進捗状況や問題点の把握など



◆原産地表示アドバイザーの育成

- ・企業等の担当者等を育成
- ・各団体が行う地域又はブロック別等の講習会、勉強会等で説明



など

ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課 外食産業室 業務振興班
TEL:03-3502-8267(直通)